

Information 15

知っていますか 市民活動総合補償制度

【市民活動総合補償制度とは】

市は、市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市民活動総合補償制度を設けています。この制度は、自治会、市民活動団体やその他市民活動に取り組む人が、無報酬での公益的な活動中にけがをしたり、誤って第三者を負傷させたりした場合などの不慮の事故を救済するためのものです。

保険料は市が負担し、保険会社と契約します。皆さんが事前に参加や登録の手続きをする必要はありません。ただし、全ての事故を対象とするものではなく、補償も一定水準ですので、必要に応じて民間の保険などへの加入もご検討ください。

【補償制度対象者】

市内を拠点として継続的、自発的に市民活動に取り組む個人や団体で、公益的なサービスの提供者が対象になります。例えばレクリエーション活動の場合、運営などに携わるスタッフはサービスの提供者として補償制度の対象になりますが、出場者や応援者などはサービスの受益者のため対象になりません。

【補償制度対象となる主な活動】

Table with 2 columns: 市民活動の区分, 具体例. Rows include 社会教育活動, 社会福祉・社会奉仕活動, 青少年健全育成活動, 市主催事業などへの参加・手伝い, 地域社会活動.

補償の対象とならない主な活動

宗教・政治・営利を目的とした活動、学校などの行事、銃器を使用する有害鳥獣駆除活動、趣味などを目的としたスポーツや文化活動など

【事故が発生したら】

最寄りの総合支所市民課(市が実施した事業での事故は事業担当課)へ連絡してください。その後、事故発生から30日以内に、事故報告書に活動の概要を把握できる資料(通知文、お知らせなど)を添えて提出してください。



【問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係) 0220(22)2173 0220(22)9164

Information 13

各種手続きが簡単便利に マイナンバーカード

マイナンバーは、住民登録している一人一人に付番された12桁の個人番号です。

取得できます。各種オンライン取引などで使えるようになります。オンラインバンキングなど、民間のオンライン取引に利用できる見込みです。

平成27年10月にマイナンバーをお知らせする「通知カード」を送付し、希望者には、顔写真の付いた「マイナンバーカード」を無料で交付しています。

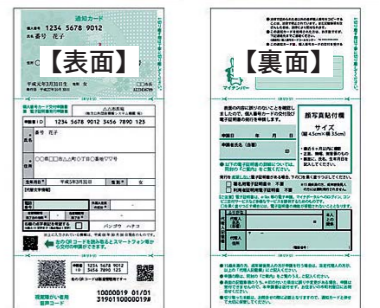
申請方法 送付されている「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」を使用して、交付申請をします。

各種手続きの手間を軽減できます。マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用でき、添付書類を省略できます。

郵便による申請 個人番号カード交付申請書に署名・押印し、顔写真を貼り付け、封筒に入れて郵便ポストに投函します。

コンビニエンスストアで証明書が取得できます。コンビニで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書

証明写真機からの申請 マイナンバーカード交付申請書に対応している証明写真機から申請できます。



通知カード・個人番号カード交付申請書様式

証明写真機の申請タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を投入して、個人番号カード交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。画面の案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

受取方法 申請後およそ1カ月半程度で自宅に交付通知書(はがき)が届きます。

交付通知書に記載された総合支所市民課窓口へお越しください。 ※通知カード、個人番号カード交付申請書を紛失した場合は、市民生活部市民生活課または近くの総合支所市民課へご連絡ください。

Information 14

障害者控除対象者確認書・おむつ使用確認書を発行

税申告で使用する要介護者の障害者控除と、おむつ代医療費控除の証明書を発行します。

【障害者控除】

認定基準日(平成30年12月31日、平成30年中に亡くなられた人は死亡日)に65歳以上で、要介護1～5の認定を受けている人

【手数料】無料

障害者手帳などをお持ちの場合は、認定書がなくても手帳の提示で控除が受けられます。要介護4、5で特別障害者控除の対象になる場合は、手帳の等級によって認定書が必要な場合があります。

医療費控除 寝たきりでおむつを使用している場合、おむつ代が医療費控除の対象になります。

対象者 おむつ代の医療費控除適用が2年目以降で、要介護認定時の主治医意見書により、寝たきりでおむつが必要なることを確認できる人

【手数料】1通300円 ※おむつ代の医療費控除を初めて受ける場合(1年目)は、医師の証明が必要です。証明書の様式は、各総合支所市民課窓口にあります

【申請先】

各総合支所市民課(市民係) 福祉事務所長寿介護課(認定審査係)

申請期間 1月4日(金)～3月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

申請者 本人またはその親族 申請に必要なもの 対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証、写真付きマイナンバーカードなど)

問い合わせ 福祉事務所長寿介護課(認定審査係) 02220(58)5551



Information 16

年末年始休業のお知らせ



市役所一般業務

12月29日(土)～1月3日(木) 諸証明の発行、転入・転出など異動の届け出はできません

出生・死亡届などの届け出は、日直が受け付けます

各総合支所市民課(地域振興係) 市立病院・診療所

12月29日(土)～1月3日(木) 12月30日(日)の市民病院の小児科日曜診療は休診します

各市立病院・診療所 登米市斎場(火葬場) 1月1日(火)祝日～3日(木)

登米市斎場 12月29日(土)～1月3日(木) 期間中は、ごみ集積所へごみを出さないでください

環境事業所 クリーンセンター

し尿収集業務 12月30日(日)～1月3日(木) 環境事業所衛生センター

市民バス 1月1日(火)祝日 1月2日(水)、3日(木)は休日ダイヤで運行します

各総合支所市民課(地域振興係) 市民バス・患者輸送バス 12月29日(土)～1月3日(木)

市立豊里病院 02225(76)2023 市民プール 12月29日(土)～1月4日(金)

市民プール 12月29日(土)～1月4日(金) 歴史博物館 12月10日(月)～1月3日(木)

歴史博物館 12月10日(月)～1月3日(木) 薫蒸作業のため長期休館します

歴史博物館 02220(21)5411 問い合わせ 歴史博物館